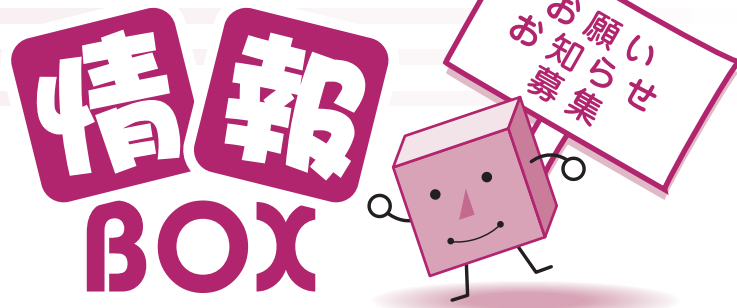


〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	松枝公民館	☎387-0156
	FAX387-5816	総合会館	☎387-8432
北事務所	☎387-6266	福祉会館	☎387-1121
福祉健康センター	☎388-7171	子育て支援センター	☎387-2664
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	児童館	☎388-0811
教育文化課 学校教育担当	☎388-3926	町社会福祉協議会	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		



命を救う応急手当 AED(自動体外式除細動器)総務課

不整脈の一種である心室細動で心臓が停止した場合、1分除細動が遅れるごとに7%~10%救命率が減少すると言われ、人工呼吸、胸骨圧迫による心臓マッサージを行うとともにできるだけ早くAEDによって心臓に電気ショックを与えることが必要になります。

このため町では、町民の皆さんの安心・安全を守るため、AEDの設置と取り扱いの普及に努めています。

【町内公共施設などのAED設置場所】

- ①中央公民館(1階事務所前)
※イベントや大会時に貸し出しする場合があります。
- ②町民体育館(2階競技場入口フロア)
- ③松枝公民館(1階事務所前)
- ④総合会館(1階フロア)
- ⑤福祉会館(1階フロア)
- ⑥福祉健康センター(1階フロア)
- ⑦笠松中学校(2階職員室)
- ⑧笠松中学校(体育館入口フロア)
- ⑨笠松小学校(体育館入口フロア)
- ⑩松枝小学校(体育館入口フロア)
- ⑪下羽栗小学校((体育館入口フロア)
- ⑫南体育館(体育館南入口フロア)
- ⑬イベントや大会時の移動用(福祉健康課所有)
※AEDは施設開館時に利用できます。

普通救命講習を開催 羽島郡広域連合

消防署では、大切な命を救うために、応急手当の知識や技術を習得できる普通救命講習会を毎月第2日曜日に実施しています。

偶数月は、笠松町の西消防署を会場にして、AEDを使用した心肺蘇生法や応急手当法を習得していただきます。

講習は、9時から正午までの3時間で、定員は10人です。ご希望のかたは早めに消防署へ申し込んでください。なお、講習修了者には、普通救命講習修了証を発行します。

羽島郡広域連合 ☎388-1195

木曽川流域「川の駅」 シンポジウムを開催 企画課

木曽川流域の白川町、美濃加茂市、各務原市と川を通じた地域連携の取り組みとして、川の駅ネットワーク構想を立ち上げました。川を生かした地域づくりを推進するため、川沿いの人と人が触れあえる交流拠点を「川の駅」と位置づけ、観光や文化、歴史などの情報発信拠点、また、災害時の防災拠点としての活用などを検討しています。

その取り組みの一環として、笠松町が「川の駅」構想の拠点と位置づける「笠松みなの公園」で、「川の駅」シンポジウムを開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日 時】3月29日(土) 午後2時から

【会 場】笠松みなの公園

【第1部】

講演会 木曽川交流拠点「川の駅」の取り組み

講 師 田中栄治氏(NPO法人地域交流センター代表理事)

【第2部】

シンポジウム「これからの流域ネットワークと木曽川の可能性」(仮)
パネリスト 森真各務原市長、渡辺直由美濃加茂市長、
広江正明笠松町長ほか

公共施設巡回町民 バスの運行について 企画課

公共施設巡回町民バス路線の一部変更に伴い、集合場所を移動します。

路線変更後は、本町通りを通過します。また、車イスの乗降によりバス発着時間に遅れが生じることがありますが、公共施設巡回町民バスの円滑な運行のため皆様のご理解とご協力をお願いします。

【変更する路線】「役場」「歴史民俗資料館前」の間

【移動する集合場所】歴史民俗資料館前

変更前 歴史民俗資料館駐車場前

変更後 歴史民俗資料館正面

【移動する日】4月1日から

【問合せ先】企画課

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304